

# 熊本県公報

第 1 0 8 4 1 号  
平成 14 年 5 月 29 日 (水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

告 示

生活保護法による医療機関等の指定.....( 医務福祉課 ) 1  
生活保護法による指定医療機関等の廃止.....( " ) 2  
熊本県競争契約入札心得の一部改正.....( 監 理 課 ) 3

公 告

平成 14 年度不法投棄等不適正処理特別監視事業の指名競争入札参加資格審査申請.....( 廃棄物対策課 ) 4  
球磨地域農業協同組合農地保有合理化事業規程の承認.....( 農業振興課 ) 4  
飼料の検査結果の公表.....( 畜 産 課 ) 4  
土地改良区役員の退任及び就任.....( 農村計画課 ) 6  
土地改良事業施行の同意.....( " ) 6  
平成 14 年度熊本県庁舎廃棄物運搬処理業務委託に係る一般競争入札の実施.....( 管 財 課 ) 6  
土地改良事業施行の同意.....( 農村計画課 ) 9  
".....( " ) 9

登 載 依 頼

西合志町長選挙における選挙の効力に関する審査申立てに対する裁決.....( 選挙管理委員会 ) 9  
".....( " ) 13  
平成 12 年度包括外部監査の結果等に基づき講じた措置状況.....( 監 査 委 員 ) 17  
".....( " ) 22

## 告 示

熊本県告示第 454 号  
生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療機関等を次のように指定した。  
平成 14 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔 医 科 〕

指定番号	医療機関名称	開 設 者	医療機関所在地	指定年月日
6040072	たなか耳鼻科・眼科 クリニック	医療法人社団 継成会	水俣市桜井町 2-1-8	平成 14 年 4 月 16 日
6180019	うしじま小児科クリ ニック	牛嶋 正	下益城郡城南町下宮地 字居屋敷 506	平成 14 年 4 月 1 日
6210020	廣岡クリニック皮膚 科	廣岡 実	下益城郡小川町北新田 61-3	平成 14 年 4 月 1 日
6440044	いげざわこどもクリ ニック	池澤 滋	菊池郡西合志町御代志 2037-3	平成 14 年 4 月 24 日
6600011	桃崎整形外科	医療法人順和会	上益城郡甲佐町緑町中 野 275-20	平成 14 年 4 月 1 日
6930010	倉岳クリニック	安田 儀盛	天草郡倉岳町棚底 1882	平成 14 年 4 月 1 日

## 〔 歯 科 〕

指定番号	医療機関名称	開 設 者	医療機関所在地	指定年月日
6014075	北里歯科医院	北里 雄二	八代市迎町 2-6-5	平成 14 年 4 月 1 日
6064030	青木歯科医院	青木 憲誠	本渡市大浜町 348-5	平成 14 年 4 月 1 日

## 〔 薬 局 〕

指定番号	薬局名称	開 設 者	薬局所在地	指定年月日
884	エビス薬局	有限会社コムス	八代市竹原町 1456-1	平成 14 年 5 月 10 日
880	みなまた駅前薬局	株式会社ミユキメ ディカル	水俣市桜井町 1-1-5	平成 14 年 4 月 16 日
881	ゆう薬局	株式会社ファーコ ス	阿蘇郡小国町宮原 1748-5	平成 14 年 4 月 1 日
882	めろん薬局	株式会社ファーコ ス	八代郡竜北町鹿島 1047	平成 14 年 4 月 1 日
883	多良木いちご薬局	株式会社ファーコ ス	球磨郡多良木町多良木 4247-1	平成 14 年 4 月 1 日

熊本県告示第 455 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、医療機関等を次の医療機関から廃止の届出があった。

平成 14 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 〔 医 科 〕

医療機関名称	開 設 者	医療機関所在地	廃止年月日
下村医院	下村 浩一	八代市出町 8-18	平成 14 年 3 月 31 日
桃崎整形外科	桃崎 和彦	上益城郡甲佐町緑町中野 275-20	平成 14 年 3 月 31 日
本田医院	本田 二郎	天草郡龍ヶ岳町樋島 3486	平成 14 年 3 月 31 日
倉岳クリニック	近藤 嘉男	天草郡倉岳町棚底 1882	平成 13 年 3 月 30 日

## 〔 歯 科 〕

医療機関名称	開 設 者	医療機関所在地	廃止年月日
山下歯科医院	北里 雄二	八代市迎町 2-6-5	平成 14 年 3 月 31 日
青木歯科医院	青木 憲誠	本渡市大浜町 9-29	平成 14 年 3 月 31 日

## 〔 薬 局 〕

医療機関名称	開 設 者	医療機関所在地	廃止年月日
ゆう薬局	株式会社ライズ	阿蘇郡小国町宮原 1748-5	平成 14 年 3 月 31 日
めろん薬局	株式会社ライズ	八代郡竜北町鹿島 1047	平成 14 年 3 月 31 日
多良木いちご薬局	株式会社ライズ	球磨郡多良木町多良木 4247-1	平成 14 年 3 月 31 日

熊本県告示第 456 号

熊本県競争契約入札心得の一部を改正する告示を次のように定める。

平成 14 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県競争契約入札心得の一部を改正する告示  
熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年告示第 420 号）の一部を次のように改正する。  
別記第 1 号様式を次のように改める。

（別記第 1 号様式）

## 公共工事請負契約書

1 工事番号 第 号

2 工事名

3 工事場所

4 工期 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで

5 請負代金額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額）

6 契約保証金

7 解体工事に要する費用等

上記の工事について、発注者熊本県と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、熊本県公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書を 2 通作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

平成 年 月 日

発注者 熊本県  
代表者 熊本県知事

印

請負者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

附 則  
この告示は、平成 14 年 5 月 30 日から施行する。

## 公 告

## 熊本県公告第 436 号

平成 14 年度不法投棄等不適正処理特別監視業務の指名競争入札に参加する者に必要な資格等について次のとおり定める。

平成 14 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 指名競争入札に付する事項

( 1 ) 件名及び数量 平成 14 年度不法投棄等不適正処理特別監視業務( 緊急地域雇用創出特別基金事業 ) 1 式

## ( 2 ) 入札参加資格

次のアからキまでのすべてに該当する者は、指名競争入札に参加することができる。

ア 地方自治法施行令( 昭和 22 年政令第 16 号 ) 第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者

イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律( 昭和 45 年法律第 137 号 ) 第 7 条第 3 項第 4 号に規定する者に該当しない者

ウ 熊本県内に本社、支社又は営業所を有する者

エ 過去 3 年間に於いて、本県及び本県出先機関、国並びに他の地方公共団体の施設等の警備実績を有する者

オ 車両、赤外線カメラ、携帯電話、無線機及び双眼鏡をそれぞれ 10 台以上保有する者

カ 国税、熊本県税及び市町村税の滞納がない者

キ 6 ヶ月未満の新規雇用が可能な者

## 2 入札参加資格を得るための申請方法及び時期

## ( 1 ) 申請方法

平成 14 年度不法投棄等不適正処理特別監視業務指名競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付のうえ、次の( 2 )記載の場所に持参により提出するものとする。

なお、提出した申請書等について説明を求められた場合、これに応じなければならない。

## ( 2 ) 申請書類の入手又は提出場所及び申請に関する問い合わせ先

熊本県環境生活部廃棄物対策課産業廃棄物指導係

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096-383-1111 内線 7367、7368

## ( 3 ) 申請書類の受付期間

平成 14 年 5 月 29 日から何年 6 月 4 日までのそれぞれの日( 県の休日を除く。 ) の午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、6 月 4 日については、正午までとする。

## ( 4 ) 資格審査の結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

## 3 参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 15 年 3 月 31 日までとする。

## 熊本県公告第 437 号

農業経営基盤強化促進法( 昭和 55 年法律第 65 号。以下「法」という。 ) 第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程を承認したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 14 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 農地保有合理化法人の名称 球磨地域農業協同組合

2 事業の実施区域 人吉市、山江村、球磨村、錦町、五木村、相良村、岡原村、多良木町、湯前町、水上村、上村、免田町、須恵村及び深田村における農業振興地域( 農業振興地域の整備に関する法律( 昭和 44 年法律第 58 号 ) 第 6 条第 1 項の規定により指定された地域をいう。 ) の区域

## 3 事業の種類

ア 農地売買等事業( 法第 4 条第 2 項第 1 号に規定する事業 )

イ 農地信託等事業( 法第 4 条第 2 項第 2 号に規定する事業 )

## 4 農地保有合理化事業規程の承認日 平成 14 年 4 月 1 日

## 熊本県公告第 438 号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律( 昭和 28 年法律第 35 号 ) 第 21 条第 1 項及び第 2 項の規定により、平成 14 年 2 月に収去した飼料の試験結果の概要は次のとおりである。